

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊藤眞一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊藤眞一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 累計期間	第30期 第2四半期 累計期間	第29期 第2四半期 会計期間	第30期 第2四半期 会計期間	第29期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高 (千円)	2,428,210	2,683,064	1,164,801	1,292,556	4,902,979
経常利益 (千円)	72,644	40,776	14,955	24,035	55,325
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	58,732	181,280	6,599	21,989	19,888
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	624,205	624,555	624,555
発行済株式総数 (千株)	-	-	1,664	1,665	1,665
純資産額 (千円)	-	-	1,256,682	1,020,948	1,219,014
総資産額 (千円)	-	-	4,103,170	4,262,743	3,979,533
1株当たり純資産額 (円)	-	-	754.31	612.46	731.38
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	35.28	108.84	3.96	13.20	11.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.27	-	3.96	-	11.94
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	-	-	30.6	23.9	30.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	209,068	133,605	-	-	323,298
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,131	107,931	-	-	226,550
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,181	222,450	-	-	148,411
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	-	459,664	529,370	281,246
従業員数 (人)	-	-	164	179	171

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ

いては記載しておりません。

2 売上高に、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第30期第2四半期累計(会計)期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	179	(552)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、仕入及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
麺 (千円)	54,942	-
チャーシュー細巻き (千円)	15,130	74.9
ギョーザ (千円)	13,733	111.2
マーボミンチ (千円)	4,283	-
その他 (千円)	42,207	65.2
合計(千円)	130,297	128.2

(注) 1 上記は名古屋センター、有松工場における生産実績であります。

- 2 金額は製造原価によって表示しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 その他は、タレ・調味料等であります。

#### (2) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
麺類 (千円)	55,384	156.8
精米類 (千円)	29,330	120.4
野菜類 (千円)	24,829	160.4
スープ類 (千円)	17,730	104.9
酒・ドリンク類 (千円)	11,437	91.3
肉類 (千円)	10,581	84.4
その他 (千円)	168,013	100.7
合計(千円)	317,307	111.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 その他は、タレ・調味料等であります。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
クイックサービス部門 (千円)	855,128	106.3
ファミリーサービス部門 (千円)	187,031	87.8
カジュアルサービス部門 (千円)	246,865	170.9
その他 (千円)	3,530	111.1
合計(千円)	1,292,556	111.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 その他は、食材売上であります。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第2四半期の経済概況は、引き続き新興国の需要拡大が進む一方、各国の通貨安政策により円高が進行しましたが、企業収益は概ね拡大傾向にありました。国内消費は、デフレーションが継続する中、個人消費の抑制傾向は続いたものの、政府の消費刺激策等により一部で明るさがみられました。

国内の外食産業におきましては、市場規模の縮小に歯止めが掛かり始めましたが、引き続き牛丼270円、回転寿司一皿90円、270円均一の居酒屋等、デフレ経済を反映した低価格業態が台頭し、企業間競争は一段と激化する一方、アジア地域等の海外出店に活路を求める企業も多くなってきました。

このような環境下で当社は、当第2四半期に新規出店は無く、「一刻魁堂」の既存店5店舗で第1四半期に採用した新デザインへの改装を実施しました。また「中華定食」浜北食堂については業態転換改装を実施「一刻魁堂」浜北店とし、当第2四半期累計の改装店舗数は11店舗となりました。また「龍虎餐房(ロンフーダイニング)」御嵩ラスパ店は営業不振により退店しました。

これらの結果、当第2四半期末の店舗数は71店舗(前第2四半期末比6店舗の増加)で、業態別の店舗数は、「一刻魁堂」47店舗(同1店舗の増加)、「中華食堂(「旨飯中華食房」を含む)」9店舗(同2店舗の減少)、「ロンフー亭」2店舗(同2店舗の増加)、「龍虎餐房」12店舗(同5店舗の増加)、および「阿詩瑪石(アーシーマーシー)」1店舗(同1店舗の増加)となりました。

営業面では、引き続き商品力の改善に注力しつつ積極的な広告宣伝を行いました。また正社員を積極採用し、店舗への配置人数を増加させ組織強化に努め店舗運営力向上を図った結果、当第2四半期の既存店売上高は、前第2四半期会計期間比2.4%の増加(同累計期間比では1.4%の増加)を示しました。原価面では、名古屋センターおよび有松工場の生産効率改善に努め、秋口からは米価も下落しましたが、夏の猛暑の影響が残り野菜や鶏卵価格が高値推移した結果、売上原価率は当第2四半期において、第1四半期比では1.5ポイント改善、また前第2四半期比では0.4ポイント悪化しました。

以上によりまして、当第2四半期会計期間の売上高は、店舗数純増に加え既存店売上も伸張した結果1,292百万円(前期同期間比11.0%増)となりました。

利益面では、当第2四半期会計期間に店舗での適正人員配置徹底による労働時間コントロールの成果が現れ営業利益31百万円(同245.1%増)、経常利益24百万円(同60.7%増)となりました。

また最終利益は、新たに店舗退店による減損損失28百万円および店舗改装による固定資産除却損10百万円を計上した結果、四半期純損失21百万円(前期同期間四半期純利益6百万円)となりました。

##### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産は800百万円となり、前事業年度末に比べ296百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が248百万円増加したためです。

固定資産は3,461百万円となり、前事業年度末に比べ13百万円減少しました。主な要因は、業態転換、改装により有形固定資産が9百万円増加するも、投資その他の資産が22百万円減少したためであります。

流動負債は1,489百万円となり、前事業年度末に比べ108百万円増加しました。主な要因は、一年以内返済長期借入金が64百万円、その他(リース債務)が24百万円および買掛金が19百万円増加したためであります。

固定負債は1,751百万円となり、前事業年度末に比べ373百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が228百万円、その他(リース債務)が94百万円および資産除去債務が42百万円増加したためであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は23.9%、1株当たり純資産額は612円46銭となりました。

##### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期会計期間末に比べ121百万円減少し529百万円(前年同期比は69百万円の増加)となりました。

なお、当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において、営業活動により得られた資金は96百万円(前年同期は96百万円の収入)となりました。これは主に減価償却費67百万円および減損損失28百万円によるものです。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において、投資活動により使用した資金は46百万円(前年同期は16百万円の支出)となりました。これは主に改装等に伴う有形固定資産の取得による支出36百万円によるものです。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において、財務活動により使用した資金は171百万円(前年同期は35百万円の支出)とな

りました。これは主に長期借入金の借入れによる収入100百万円があった一方、長期借入金の返済による支出117百万円および短期借入金の純減額129百万円があったことによるものです。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等

前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の除却等について、当第2四半期会計期間において完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	部門	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却年月	除却等による減少 能力客席数
龍虎餐房 御嵩ラスパ店	岐阜県 可児郡 御嵩町	カジュアル サービス	店舗設備	-	平成22年11月	42

(注) 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

重要な設備計画の変更

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

新たに確定した重要な設備計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	部門	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却予定年月	除却等による減少 能力客席数
中華定食 千種食堂	名古屋市 千種区	ファミリー サービス	店舗設備	-	平成23年5月	76

(注) 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,665,900	1,665,900	名古屋証券取引所 (セントレックス)	権利内容に何ら 限定の無い当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	1,665,900	1,665,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年12月5日開催の取締役会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	507
新株予約権の行使期間	平成22年1月1日から 平成29年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとします。

2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

既発行 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{株式数} + \frac{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式の併合の場合は併合株式数を減ずる)

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとします。

3 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、この限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	1,665,900	-	624,555	-	539,603

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新美 司	愛知県知多郡東浦町	264,300	15.86
椋本 充士	大阪市住吉区	172,700	10.36
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	105,800	6.35
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	88,400	5.30
J B イレブン社員持株会	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	63,680	3.82
有限会社エヌアイエムホールディングス	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	62,502	3.75
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	49,400	2.96
新美 さよ子	名古屋市中区	46,760	2.80
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	37,000	2.22
株式会社折兼	名古屋市西区名駅2丁目5番5号	36,000	2.16
計	-	926,542	55.62

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,665,200	16,652	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,665,900	-	-
総株主の議決権	-	16,652	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	588	580	602	624	628	637
最低(円)	535	544	532	581	578	590

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表ならびに当第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	529,370	281,246
売掛金	3,947	825
預入金	106,122	78,531
製品	17,694	13,115
仕掛品	17,041	10,476
原材料及び貯蔵品	25,068	13,862
その他	101,581	106,020
流動資産合計	800,827	504,080
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,625,006	1,707,173
土地	588,273	588,273
その他(純額)	451,462	360,017
有形固定資産合計	2,664,742	2,655,463
無形固定資産		
その他	7,751	8,141
無形固定資産合計	7,751	8,141
投資その他の資産		
その他	789,422	811,849
投資その他の資産合計	789,422	811,849
固定資産合計	3,461,916	3,475,453
資産合計	4,262,743	3,979,533
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	148,141	128,531
短期借入金	167,600	150,600
1年内返済予定の長期借入金	744,248	679,956
1年内償還予定の社債	10,000	60,000
未払法人税等	23,037	36,103
賞与引当金	8,197	8,020
資産除去債務	2,306	-
その他	386,453	318,655
流動負債合計	1,489,985	1,381,867
固定負債		
社債	35,000	40,000
長期借入金	1,450,702	1,221,799
退職給付引当金	20,005	19,014
資産除去債務	42,732	-

	当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
その他	203,370	97,839
固定負債合計	1,751,809	1,378,652
負債合計	3,241,795	2,760,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	624,555
資本剰余金	539,603	539,603
利益剰余金	143,218	54,717
自己株式	193	193
株主資本合計	1,020,747	1,218,683
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	626	497
評価・換算差額等合計	626	497
新株予約権	828	828
純資産合計	1,020,948	1,219,014
負債純資産合計	4,262,743	3,979,533

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	2,428,210	2,683,064
売上原価	621,584	729,524
売上総利益	1,806,626	1,953,539
販売費及び一般管理費	1,730,379	1,895,659 <sub>1</sub>
営業利益	76,246	57,879
営業外収益		
受取利息	503	424
受取配当金	33	27
賃貸不動産収入	32,667	30,804
その他	17,263	3,126
営業外収益合計	50,467	34,382
営業外費用		
支払利息	15,718	17,686
社債利息	703	427
賃貸不動産費用	30,929	29,397
その他	6,718	3,972
営業外費用合計	54,068	51,484
経常利益	72,644	40,776
特別利益		
賞与引当金戻入額	-	8,020
固定資産受贈益	6,733	-
その他	161	-
特別利益合計	6,894	8,020
特別損失		
固定資産除却損	6,918	22,323
減損損失	-	158,947 <sub>2</sub>
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,680
その他	-	5,045
特別損失合計	6,918	205,996
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	72,620	157,199
法人税、住民税及び事業税	13,888	15,125
法人税等調整額	-	8,955
法人税等合計	13,888	24,080
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	58,732	181,280



## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,164,801	1,292,556
売上原価	302,425	341,137
売上総利益	862,375	951,418
販売費及び一般管理費	853,381	920,376 <sup>1</sup>
営業利益	8,994	31,041
営業外収益		
受取利息	218	166
受取配当金	33	27
賃貸不動産収入	15,892	15,246
その他	15,746	2,699
営業外収益合計	31,890	18,139
営業外費用		
支払利息	8,159	8,630
社債利息	370	64
賃貸不動産費用	15,369	14,412
その他	2,029	2,038
営業外費用合計	25,929	25,145
経常利益	14,955	24,035
特別損失		
固定資産除却損	1,694	10,868
減損損失	-	28,878 <sup>2</sup>
特別損失合計	1,694	39,747
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	13,261	15,711
法人税、住民税及び事業税	6,661	7,495
法人税等調整額	-	1,217
法人税等合計	6,661	6,278
四半期純利益又は四半期純損失( )	6,599	21,989

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	72,620	157,199
減価償却費	131,132	136,407
減損損失	-	158,947
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,294	991
賞与引当金の増減額( は減少)	2,530	177
受取利息及び受取配当金	536	451
支払利息	16,421	18,114
固定資産除却損	6,918	22,323
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,680
固定資産受贈益	6,733	-
売上債権の増減額( は増加)	6	3,121
預入金の増減額( は増加)	16,371	27,591
たな卸資産の増減額( は増加)	8,493	22,349
仕入債務の増減額( は減少)	23,988	19,610
未払金の増減額( は減少)	13,726	8,362
未払費用の増減額( は減少)	3,490	13,508
その他	13,748	7,663
小計	251,141	179,744
利息及び配当金の受取額	112	128
利息の支払額	17,923	18,576
法人税等の支払額	24,261	27,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,068	133,605
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	50,041	92,083
貸付けによる支出	-	200
貸付金の回収による収入	6,746	3,732
差入保証金の差入による支出	4,716	15,720
差入保証金の回収による収入	3,310	300
その他	2,430	3,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,131	107,931
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	30,800	17,000
長期借入れによる収入	385,000	670,000
長期借入金の返済による支出	381,357	376,805
社債の償還による支出	50,000	55,000
リース債務の返済による支出	4,436	17,871
設備関係割賦債務の返済による支出	463	-
配当金の支払額	14,724	14,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,181	222,450

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	126,756	248,124
現金及び現金同等物の期首残高	332,908	281,246
現金及び現金同等物の四半期末残高	459,664	529,370

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益が940千円、経常利益が1,131千円減少し、税引前四半期純損失が22,981千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は45,849千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 2,016,140千円	有形固定資産の減価償却累計額 2,026,243千円
投資その他の資産の減価償却累計額 219,259千円	投資その他の資産の減価償却累計額 260,053千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)																																				
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 776,203千円 賞与引当金繰入額 8,665千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 846,639千円 賞与引当金繰入額 7,889千円  2 減損損失 当第2四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。 資産のグルーピングは店舗ごとに行っております。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>所在地</th> <th>種別</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>静岡県浜松市</td> <td>建物他</td> <td>22,059</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>岐阜県可児郡御高町</td> <td>建物他</td> <td>18,531</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>岐阜県不破郡垂井町</td> <td>建物他</td> <td>28,083</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>岐阜県大垣市</td> <td>建物他</td> <td>25,536</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>京都府久世郡久御山町</td> <td>建物他</td> <td>6,684</td> </tr> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>愛知県小牧市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>29,174</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>愛知県名古屋市千種区</td> <td>建物他</td> <td>28,878</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>158,947</td> </tr> </tbody> </table>	用途	所在地	種別	減損損失 (千円)	営業店舗	静岡県浜松市	建物他	22,059	営業店舗	岐阜県可児郡御高町	建物他	18,531	営業店舗	岐阜県不破郡垂井町	建物他	28,083	営業店舗	岐阜県大垣市	建物他	25,536	営業店舗	京都府久世郡久御山町	建物他	6,684	賃貸不動産	愛知県小牧市	賃貸不動産	29,174	営業店舗	愛知県名古屋市千種区	建物他	28,878	計			158,947
用途	所在地	種別	減損損失 (千円)																																		
営業店舗	静岡県浜松市	建物他	22,059																																		
営業店舗	岐阜県可児郡御高町	建物他	18,531																																		
営業店舗	岐阜県不破郡垂井町	建物他	28,083																																		
営業店舗	岐阜県大垣市	建物他	25,536																																		
営業店舗	京都府久世郡久御山町	建物他	6,684																																		
賃貸不動産	愛知県小牧市	賃貸不動産	29,174																																		
営業店舗	愛知県名古屋市千種区	建物他	28,878																																		
計			158,947																																		
	なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しております。																																				

前第 2 四半期会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)												
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 384,277千円 賞与引当金繰入額 8,665千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 406,026千円 賞与引当金繰入額 7,889千円  2 減損損失 当第 2 四半期会計期間において、当社は以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。 資産のグルーピングは店舗ごとに行っております。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>所在地</th> <th>種別</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>愛知県名古屋市千種区</td> <td>建物他</td> <td>28,878</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>28,878</td> </tr> </tbody> </table>	用途	所在地	種別	減損損失 (千円)	営業店舗	愛知県名古屋市千種区	建物他	28,878	計			28,878
用途	所在地	種別	減損損失 (千円)										
営業店舗	愛知県名古屋市千種区	建物他	28,878										
計			28,878										
	なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しております。												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金 459,664	現金及び預金 529,370
現金及び現金同等物 459,664	現金及び現金同等物 529,370

(株主資本等関係)

当第 2 四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第 2 四半期累計期間(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,665,900株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 295株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 828千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 9 月22日 定時株主総会	普通株式	16,656	10	平成22年 6 月30日	平成22年 9 月24日	利益剰余金

（金融商品関係）

金融商品の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	612.46円	1株当たり純資産額	731.38円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	35.28円	1株当たり四半期純損失金額	108.84円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35.27円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	58,732	181,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	58,732	181,280
期中平均株式数(千株)	1,664	1,665
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		



前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.96円	1株当たり四半期純損失金額	13.20円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3.96円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	6,599	21,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	6,599	21,989
期中平均株式数(千株)	1,664	1,665
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、取引残高に前事業年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社J Bイレブン  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J Bイレブンの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社J Bイレブンの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年2月9日の取締役会において株式会社グルメ杵屋より事業を譲り受けることを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社 J B イレブン  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 野 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。